入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	児童扶養手当システム変更業務委託	所管課	子育て支援課

選定理由
本業務は、児童扶養手当の支給について、支給停止の適用除外に係る届出期間の始期前倒し及び、支給停止等判断のため同一住所世帯員異動リスト作成を行う児童扶養手当システムの変更を委託するものである。 京都電子計算株式会社は、本市既存の児童扶養手当システムを開発した業者であることから同システムを熟知するとともに、同システムと連携のとれた受託業務処理用プログラムを保有しているため、すみやかなシステム修正が可能である。仮に他の業者に委託する場合、現行システムの変更が不可能であることから新規開発が必要となり、現行システム開発に相当する費用が発生する。また、根幹となる住民記録システムの解析及び連携をするためには膨大な日数が必要となるため、現行のシステム変更以外での対応は事実上不可能である。 以上の理由により、当該システムの設計業者である京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	980,000	940,000	決定	

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町２６０番地
	商号又は名称	京都電子計算株式会社
	代表者	代表取締役社長　小崎　寛
(2) 契約金額		987,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	47,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 25 年 (2013 年) 6 月 10 日
	完成(納入期限)：	平成 26 年 (2014 年) 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市福祉保健部子育て支援課、総務部総務電算情報課
(5) 設計金額（税別）		---------- 円
(6) 予定価格（税別）		---------- 円
(7) 最低制限価格（税別）		---------- 円
(8) 契約締結予定日		平成 25 年 (2013 年) 6 月 10 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 25 年 (2013 年) 5 月 29 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 25 年 (2013 年) 6 月 7 日　14時50分